



2020年9月29日

各 位

会 社 名 橋本総業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 政昭
(コード番号 7570)
問い合わせ先
役職・氏名 取締役執行役員財務部長 佐々木 地平
T E L (03) - 3665 - 9000

(開示事項の経過) 株式会社大和と橋本総業株式会社関西特需部の統合に関するお知らせ

当社は、2020年8月24日付「株式会社大和と橋本総業株式会社関西特需部の統合に関するお知らせ」において、事業統合の基本方針を公表いたしました。2020年9月29日開催の取締役会において、2020年12月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である橋本総業株式会社（以下「橋本総業」といいます。）の事業の一部を会社分割（吸収分割）の方式により、当社の連結子会社である株式会社大和（以下「大和」といいます。）に承継することを決議いたしました。これを受けて橋本総業及び大和は、両者間で吸収分割契約を締結いたしますので、下記のとおりお知らせいたしました。

なお、本件は当社の完全子会社の簡易吸収分割であるため、開示事項及び内容の一部を省略しています。

1. 会社分割の目的

当社グループは「環境・設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを実現する」という基本理念のもとに、橋本総業株式会社を中核として子会社8社で企業グループを形成し、全国どこでも対応できる体制づくりを推進し、社会に貢献できる企業を目指しております。

大和は、関西地区において、配管資材、配管機材等の販売・施工をおこなっている当社の子会社であり、同地区において特にサブコン向けの配管資材、鋼管等の販売力・ノウハウを有しております。今般、同社と特に住宅設備機器類の販売力・ノウハウを有する橋本総業株式会社の関西特需部を統合することで、当社グループにおける連携強化を図り、同地区における事業展開をより一層推し進めることができるものと判断いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（橋本総業）	2020年9月29日
吸収分割契約承認取締役会（大和）	2020年9月29日
吸収分割契約締結日	2020年10月1日
吸収分割の効力発生日	2020年12月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

橋本総業を分割会社とし、大和を承継会社とする吸収分割です。

- (3) 会社分割に係る割当の内容
本会社分割に際して、株式、金銭、その他の対価の交付は行いません。
- (4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当する事項はありません。
- (5) 会社分割に伴い増減する資本金
資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
効力発生日における橋本総業の関西支店特需部門の事業に関する契約、その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

3. 会社分割当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名 称	橋本総業株式会社	株式会社大和
所 在 地	東京都中央区日本橋小伝馬町9丁目9番	大阪府大阪市西区阿波座2丁目4番23号
代 表 者	代表取締役社長 橋本 政昭	代表取締役社長 岩佐 和清
事 業 内 容	管工機材、住宅設備機器の販売	配管資材等の販売
資 本 金	101 百万円	78 百万円
設 立 年 月 日	2015 年 4 月 24 日	1951 年 7 月 13 日
発 行 済 株 式 数	5,000 株	292,700 株
決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
大 株 主	当社 100%	当社 100%

分割する事業部門の概要

関西地区におけるゼネコン、サブコン、ハウスメーカー向けの住宅設備機器類、配管資材、鋼管等の販売

業績に与える影響

分割会社及び承継会社は当社 100%出資の子会社であるため、本件が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上